

## 小中一貫校について

### 1 学校の役割について

学校の役割を知育(教科等)として限定的に考えるのではなく、子どもたちが様々な活動を通して、社会性や体力を身に着ける場として重視。  
子どもの貧困対策など、社会変動の中で、新たな役割が必要となっている。  
「学校プラットホーム」など

### 2 学校の児童生徒数について

少子化・核家族化が進む中で、子どもたちが社会性を身に着け、複雑多様化する現代社会に対応できるようにしていくために、教育環境の整備が重要  
適正規模を確保しながら、小規模校のメリットに対応していくことが必要  
(児童生徒の把握、学校行事の工夫など)

「文部科学省：小中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会資料」

### 3 小中一貫教育の必要性について

国立教育政策研究所「中一ギャップの真実」  
いじめ・不登校の問題は小学校から  
「ギャップを作り出しているのも、それを埋めることができるのも教職員」  
小中一貫教育の制度化による効果について(平成28年文部科学省調査)

### 4 生野区での展開

生野区の課題(学力・生活指導)

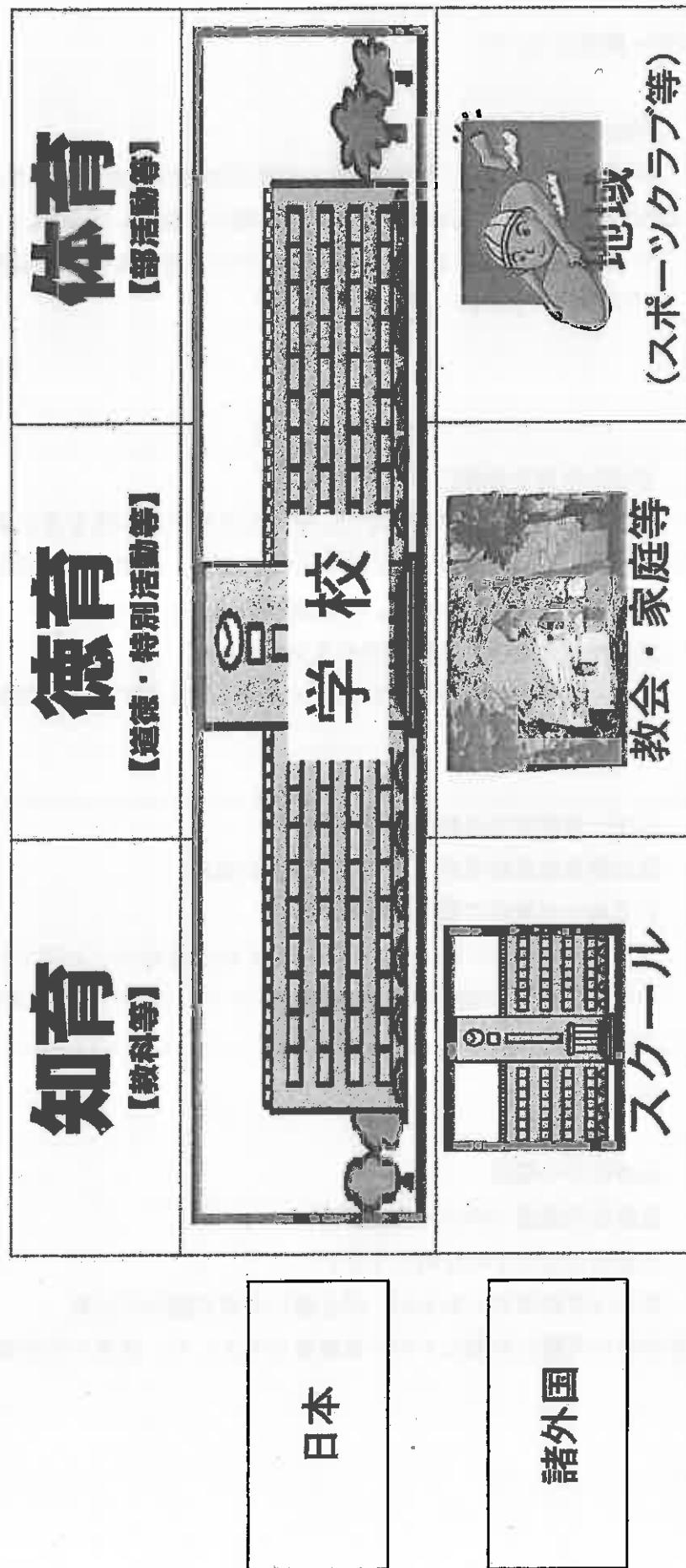
不登校は全市平均を超えて多い

学力は改善傾向にあるが、引き続いた取り組みが必要

◆学校の再編を契機に小中一貫教育を導入して、教育内容の充実を図る。

# 「学校」の在り方の国際比較①（イメージ）

日本の「学校」と、諸外国の「スクール」の在り方は大きく異なる。  
→諸外国の教員の業務が主に授業に特化しているのとは異なり、日本の教員は、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行うことが本務。

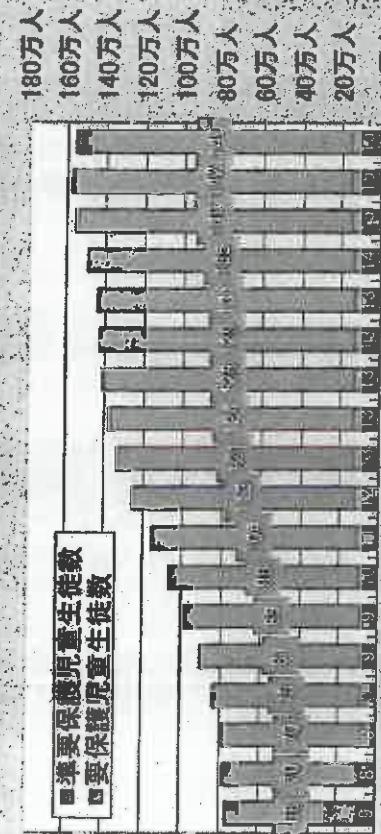


※体育…部活動は、日・中・韓は学校を中心に行うが、米・英は学校と地域で、独・伊・北欧は地域を中心に行う。

少子化の中で、激しい社会変化の中で、増大する子供たちの数は対応を迫られている。

## 緊急性とする子供の貧困

経済的援助を要ける困難者が増加  
16人に1人(H7) → 5人に1人(H24)



(出典)文部科学省調べ  
※ 要保護児童生徒数 生活保護法に規定する要保護者の数  
※ 準要保護児童生徒数 要保護児童生徒に当たるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数

※家庭の経済状況は学力に大きな影響

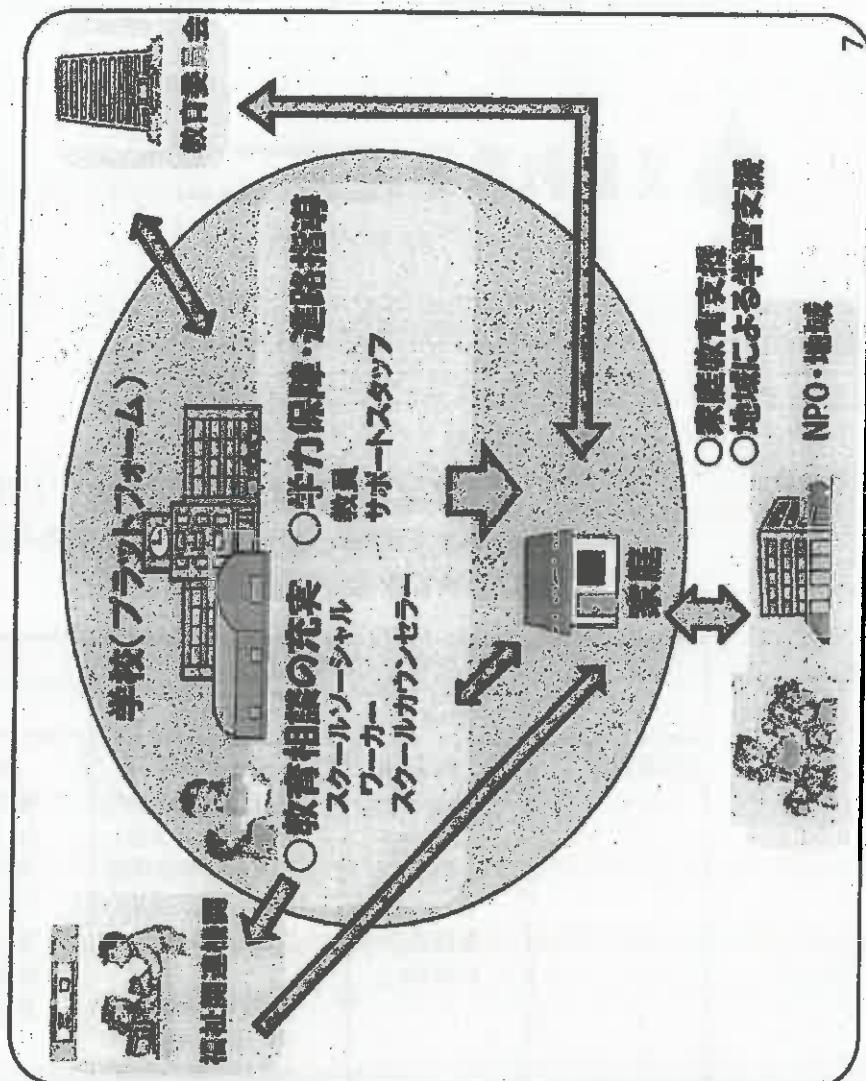
(正答率)



(平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を用いた学力に影響を与える要因分析に関する調査研究)

- 「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月閣議決定)
 

「教育の支援においては、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、①学校教育による学力保障、②学校を窓口とした福祉関連機関との連携、③経済的支援を通じて、学校から子供を福祉的に支援につなげ、総合的に対策を推進する」





## 資料3

## 学校規模によるメリット・デメリット(例)

\* 学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団の中で、多様な考え方方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li> <li>○ 1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団の中で、多様な考え方方に触れられ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</li> <li>○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</li> <li>○ 児童・生徒数、教員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。</li> <li>○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。</li> <li>○ 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。</li> </ul>

		部活動等の設置 が限定され、選択 の幅が狭まりやす い。	様々な種類の部 活動等の設置が可 能となり、選択の幅 が広がりやすい。	
【生活面】	① 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ② 异学年間の様の交流が生まれやすい。 ③ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	① クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ② 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ③ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	① クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ② 切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、たましさ等を育みやすい。	学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
【学校運営面・財政面】	① 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ② 学校が一体となって活動しやすい。	① 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 ② 教職員数が少ないと、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ③ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。	① 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 ② 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ③ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。	全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	施設・設備の利用時間等の調整	子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	特別教室や体育館等の施設・設

	が行いやすい。			備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
【その他】	① 保護者や地域社会との連携が図りやすい。	PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	② 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

ページの先頭へ 文部科学省ホームページのトップへ

お知らせ 政策について 白書・統計・出版物 申請・手続き 文部科学省について 教育  
科学技術・学術 スポーツ 文化

ご意見・お問い合わせ プライバシーポリシー リンク・著作権について

文部科学省 〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

電話番号：03-5253-4111(代表) 050-3772-4111 (IP 電話代表) 案内図

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



文部科学省

国立教育政策研究所

National Institute for Educational Policy Research

※最新版を、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf15.pdf>から、直接にダウンロードできます。

## 生徒指導リーフ

*Leaf over the theory and practice on Seitoshidou!*

### 「中1ギャップ」 の真実

*Leaf.15*

生徒指導・進路指導研究センター

# 「中1ギャップ」という用語の問題点

「中1ギャップ」の語は、いわゆる「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小6から中1でいじめや不登校の数が急増するように見えることから使われ始め、今では小中学校間の接続の問題全般に「便利に」用いられています。

しかし、いじめが中1で急増するという当初の認識が正しいのか、不登校の中1での増加にしても「ギャップ」と呼ぶほどの変化なのかについては、慎重であるべきです。なぜなら、必ずしも実態を表現しているとは言い切れないからです。とりわけ、その語感から、中1になる段階で突然何かが起きるかのようなイメージや、学校制度の違いという外的要因が種々の問題の主原因であるかのようなイメージを抱くと、問題の本質や所在を見誤り、間違った対応をしかねません。

便利な用語を用いることで、目の前で起きている問題を理解した気になってしまふかもしれません。実際に何が起きているのかを冷静に捉えることから始めましょう。

- ◆ 「中1ギャップ」という語に明確な定義はなく、その前提となっている事実認識（いじめ・不登校の急増）も客観的事実とは言い切れない。
- ◆ 「中1ギャップ」に限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない。

## いじめは、中1で急増するのか？

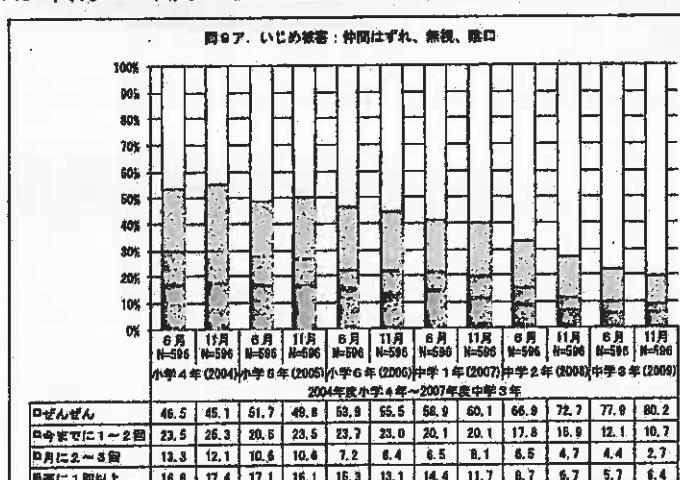
学校が報告する「問題行動等調査」の結果（認知件数）からは中1でいじめが急増するよう見えますが、児童生徒対象の質問紙調査の結果からは異なる実態が見えてきます。

### 児童生徒のいじめ経験率は、小学生の方が高い

右に示したのは、平成16年度の小4が平成21年度に中3になるまでの6年間12回の被害経験の推移です。この図から明らかなどおり、被害経験率は小学校時代の方が中学校時代よりも高いことがわかります。

中学校でいじめが急増するという印象は、あくまでも学校による「認知件数」の結果を見たときの話であり、それが実態を正確に反映しているかどうかは疑わしいことがわかります。

つまり、いじめの数字の推移を根拠として「中1ギャップ」の存在を実体と考えて議論を進めることは危険と言えます。



出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター『不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A』平成24年6月

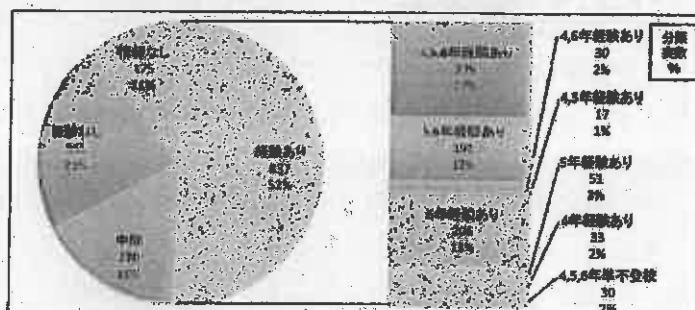
## 不登校は、中1で急増するのか？

小学校時に欠席や遅刻早退等の目立たなかった児童が、中1になっていきなり「不登校になる」割合は、20～25%程度にとどまります。

小6から中1への増加率は1.3倍前後？

「問題行動等調査」の結果では、中1の不登校生徒のうち前年度（小6時）も不登校であった数は3割程度と報告されています。つまり、小6からの増加率は3倍という計算になります。

しかし、小学校時の欠席を、病気等による欠席や保健室登校等も含めて数え直すと、中1の不登校生徒の半数は小4～小6のいずれかで30日以上の欠席相当の経験を持っていました（=経験あり）。反対に、小4～小6で3年間とも15日未満の欠席（=経験なし）を除くと、75～80%までは休みがちな児童と考えられました。



出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター『不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A』平成24年6月

それを考慮すると、増加率は1.3倍前後（=100÷75）となり、必ずしも急増とは言えません。

## 中学校で顕在化する問題も、実は小学校から

「ギャップ」という表現が安易に用いられていることで、小6から中1に至る過程に大きな「壁」や「ハードル」が存在し、それが問題を引き起こしているかのようなイメージを抱きがちです。しかし、多くの問題が顕在化するのは中学校段階からだとしても、実は小学校段階から問題が始まっている場合が少なくありません。

小学校からの連続性に着目することで、中学校の問題を解消する

家庭や地域の教育力の低下もあって、小学校が抱える問題は従来と比べものにならないほど増えてきたと言えるでしょう。その結果、小学校段階で予兆が見えていたり顕在化し始めていたりする問題であっても、対応できなかったり解決できなかったりという「積み残し」や「先送り」が増えています。

一方、中学校でも、こうした小学校の状況を十分に把握しないまま、あたかも中1をスタートラインにできるかのような昔のイメージを脱し切れていない学校が多いのではないでしょうか。中学校区単位で連携を進めいかなければ、中学校の課題が解消することはありません。

小中連携はもとより、校区内の小小連携も含めて不登校やいじめという共通の課題に取り組むことで、成果をあげている中学校区が現れています。「ギャップを作りだしているのも、それを埋めることができるのも教職員」と言えます。

◆安易な表現に振り回されることなく、自分の中学校区が抱える地域・家庭・児童生徒の課題を見据え、教師や学校が取り組むべき課題を見極める。

## ★ワンポイント・アドバイス★

### 中学進学への不安感が不登校を急増させる？

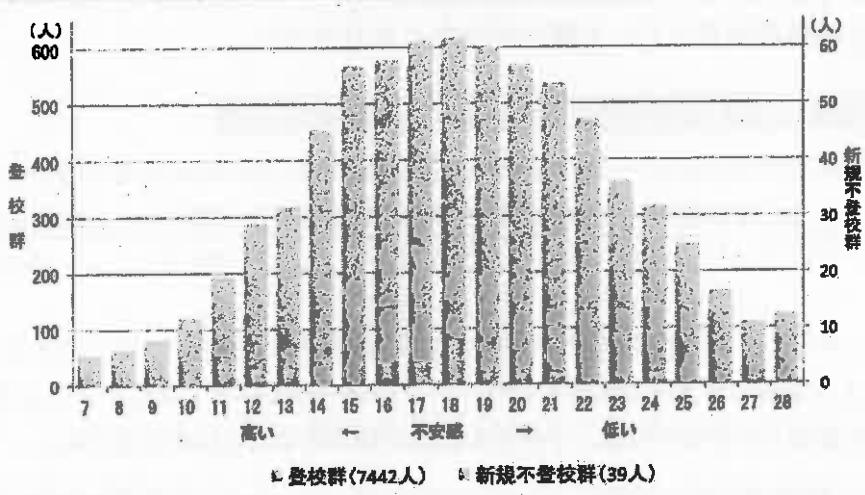
『中学進学に対する小学生の不安感が中学進学後の不登校の原因なのだから、中学校教師が小学校に「出前授業」を行い、「中学校の先生は怖くない」ことを知らしめて不安を取り除くことで、不登校は減らせる』——「中1ギャップ」から派生した議論で、そんな話が広まりました。しかし、この話は科学的に裏付けられたものではありません。

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターでは、A県の協力を得て、県内全ての小6を対象に、中学進学に伴う期待感と不安感に関するアンケート調査を平成22年2月に行つた上で、平成22年3月（小6）時までの出欠席状況と平成23年3月（中1）時までの出欠席状況を調べ、不安感が原因で不登校になるという事実が確認できるかどうか検証しました。

下の図に示されているのは、「小学校時代には欠席が目立たなかつたにもかかわらず中学校1年生時には不登校になった生徒（新規不登校群）」と、「小学校時代には欠席が目立たず中学校1年生時にも不登校になつていない生徒（登校群）」の度数分布です。平均値を求めて単純に比較すると、新規不登校群の方がわずかに不安感が高いことが分かります。

しかしながら、分布をよく見ると、最も不安感の高かった（7点の）生徒は誰一人新規不登校群になつていません。しかも、続く8点や9点だった生徒でも、新規不登校群になつたのは1名ずつです。反対に、不安感が低い方にも同じくらい新規不登校群になつた生徒はいますし、不安感が中くらいの生徒には新規不登校群が多くいます。

要するに、不安感が原因で不登校になるという仮説自体に無理があるのです。「出前授業」については改めて目的やねらいを見直すなど、小中連携の在り方を考えてみましょう。



※中学進学に関する不安感を尋ねた7つの質問項目に対する4件法の回答に、それぞれ1点から4点を与え、合計した結果（7点～28点）の分布、値が低いほど不安感が強いことを示す。

出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」平成24年6月

★当センターで作成した調査研究報告書等一覧：<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3.htm>



文部科学省

国立教育政策研究所

National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター

T E L 03-6733-6880

F A X 03-6733-6967

初版発行 平成26年4月  
部分改訂 平成27年3月

# 平成28年度 大阪市立小中学校における暴力行為・不登校・いじめ件数

平成29年10月27日

## 1 暴力行為発生件数

年度	小学校			中学校								
	件数	比率1000人当たり	件数	比率1000人当たり	件数	比率1000人当たり						
全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市				
平成28年度	22,847	2,349	358	3.5	5.3	3.2	30,148	4,715	805	8.8	19.8	15.0

## 2 不登校数

年度	小学校			中学校								
	人數	在籍比率	人數	在籍比率	人數	在籍比率						
全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市				
平成28年度	31,151	2,394	742	0.48	0.54	0.66	103,247	8,162	2,649	3.01	3.42	4.93

## 3 いじめ認知件数

年度	小学校			中学校								
	件数	比率1000人当たり	件数	比率1000人当たり	件数	比率1000人当たり						
全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市				
平成28年度	237,921	14,095	9,125	36.6	31.7	80.8	71,309	3,346	869	20.8	14.0	16.1

※平成28年度の小中学校別「暴力行為発生件数」「不登校数」「いじめ認知件数」については、大阪市として独自調査を実施していますので、実数(大阪市)を公表しています。

# 小中一貫教育の制度化による効果

より多くの成果を認識(別紙参照)

制度化前  
平成26年  
5月時点

小中一貫教育実施件数 1130件

9年間の一貫した  
教育目標  
カリキュラム  
289件

制度化後  
平成28年  
2月時点

新制度取組件数 575件

併設型小学校・中学校  
437件  
(うちH28年設置は115件)

連携型小学校・中学校2件  
(うちH28年設置は10件)

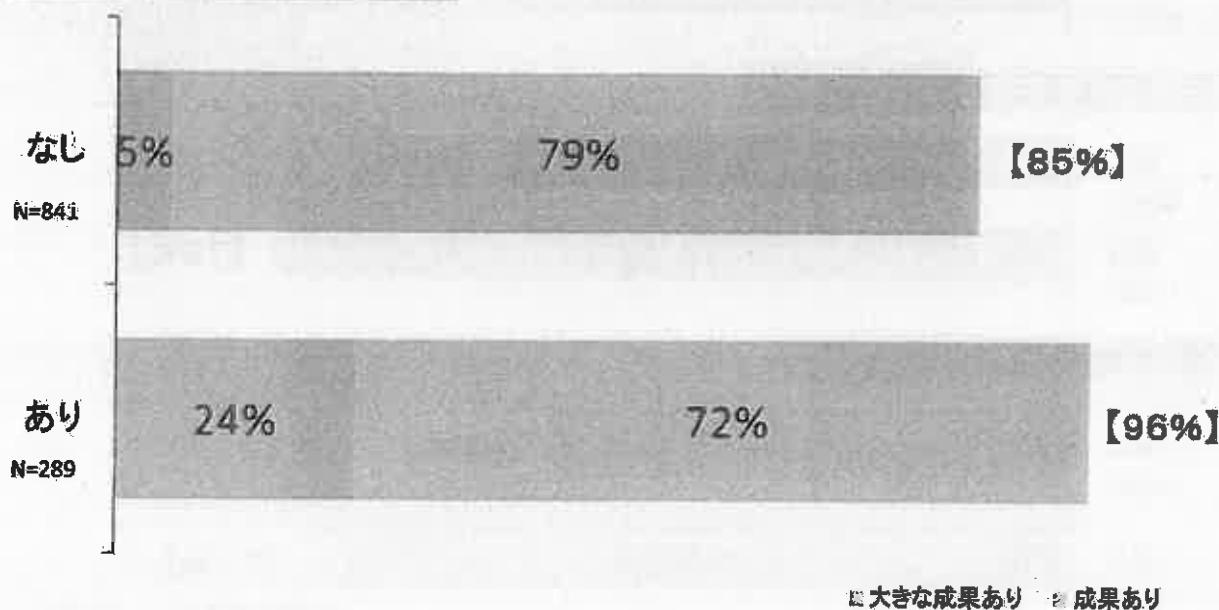
## 9年間の一貫した学校教育目標・カリキュラム

別紙

×  
小中一貫教育の成果

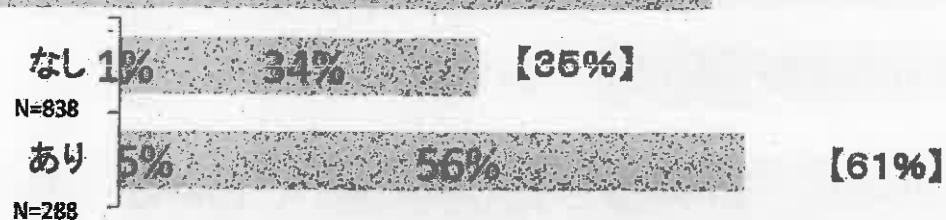
出典：小中一貫教育等についての実態調査の結果（平成26年5月1日時点）

## 総合評価

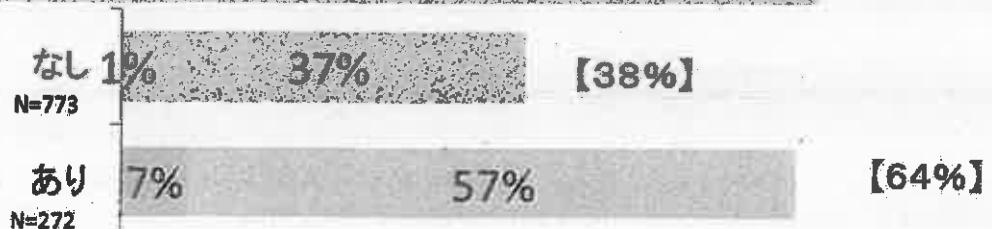


小中一貫教育等についての実態調査の結果によると、9年間をひとまとまりと捉えた学校教育目標とカリキュラムを策定している学校は、小中一貫教育の成果を示す43項目全てにおいて、より多くの成果を認識している。そのうち、以下では策定していない学校との差が20ポイント以上ある23項目について抜粋して掲載している。

## ① 全国学力・学習状況調査の結果が向上した



## ② 都道府県又は市町村独自の学力調査の結果が向上した

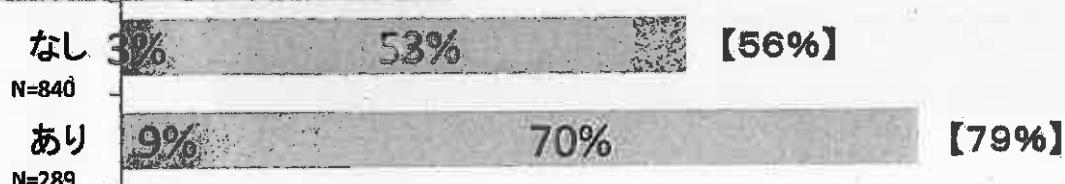


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

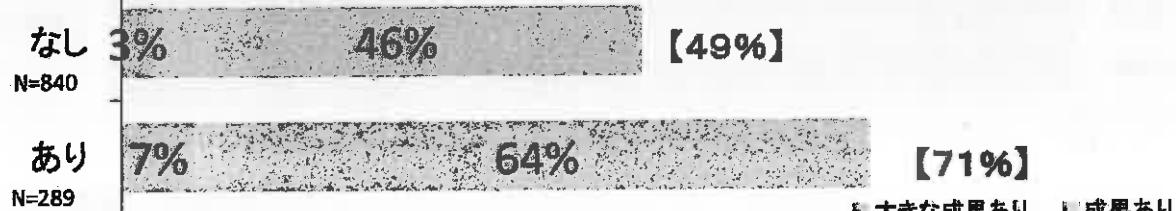
### ③ 民間の標準学力検査の結果が向上した



### ④ 学習習慣の定着が進んだ



### ⑤ 生活リズムが改善した



※それぞれの項目の母数が異なるのは、無回答のものを除いているため

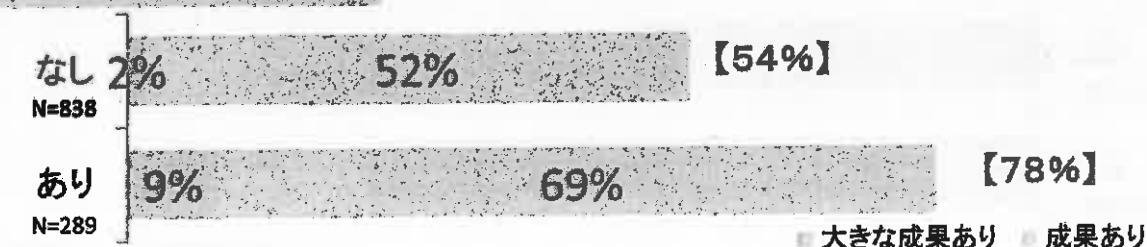
### ⑥ 授業が理解できると答える児童生徒が増えた



### ⑦ 勉強が好きと答える児童生徒が増えた



### ⑧ 学習意欲が向上した

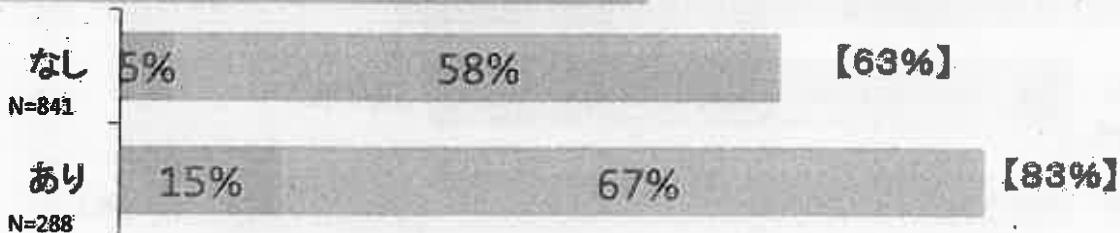


■ 大きな成果あり ■ 成果あり

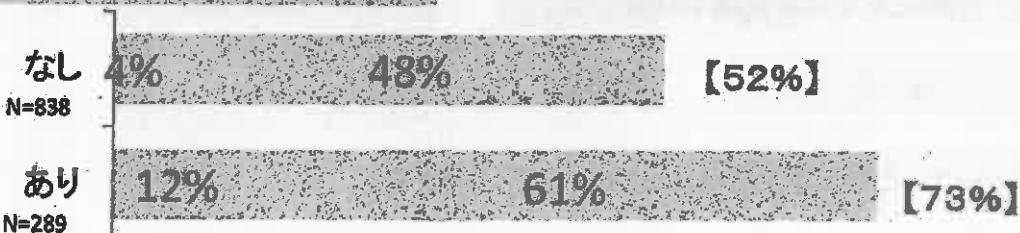
⑨ 学習に悩みを抱える児童生徒が減少した



⑩ 児童生徒の学校生活への満足度が高まった

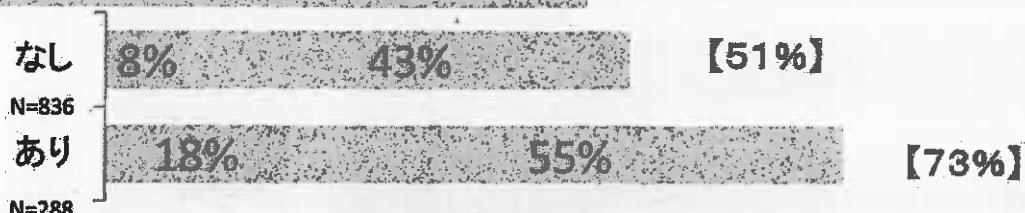


⑪ いじめの問題等が減少した



■大きな成果あり ■成果あり

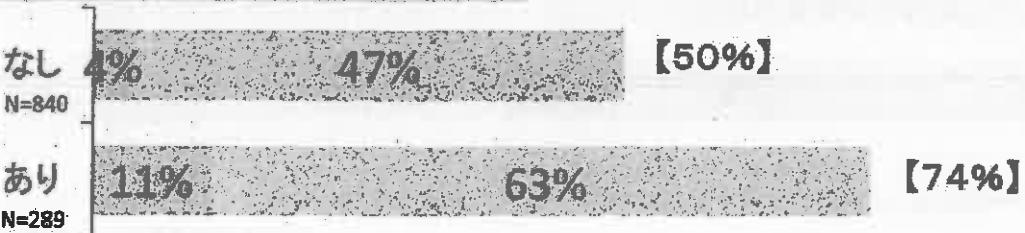
⑫ 暴力行為の発生件数が減少した



⑬ 児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた



⑭ 児童生徒の自己肯定感が高まった



■大きな成果あり ■成果あり

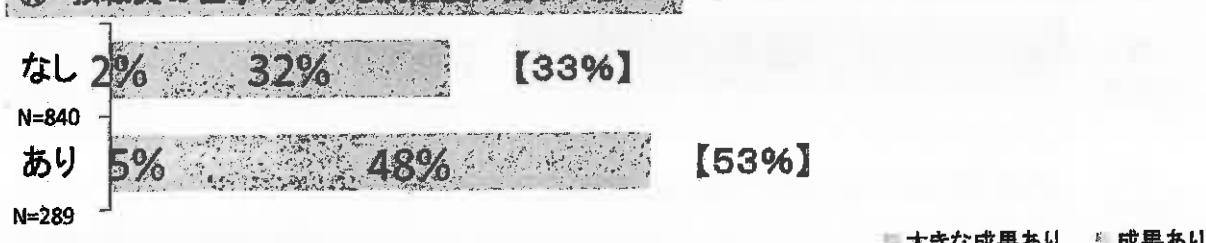
⑯ 児童生徒のコミュニケーション能力が高まった



⑰ 小・中学校の授業感や評価感の差が縮まった

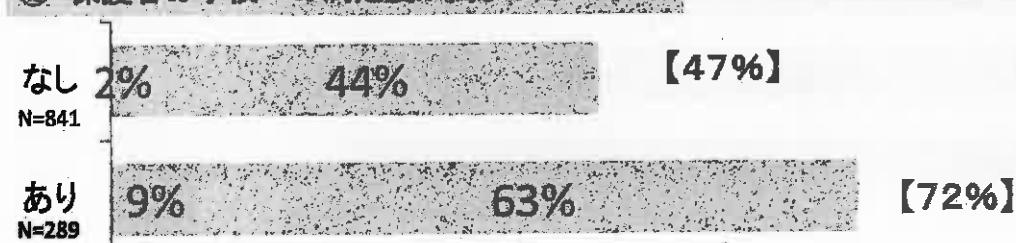


⑱ 教職員の仕事に対する満足度が高まった



■大きな成果あり ■成果あり

⑲ 保護者の学校への満足度が高まった



⑳ 保護者との協働関係が強化された



㉑ 地域との協働関係が強化された



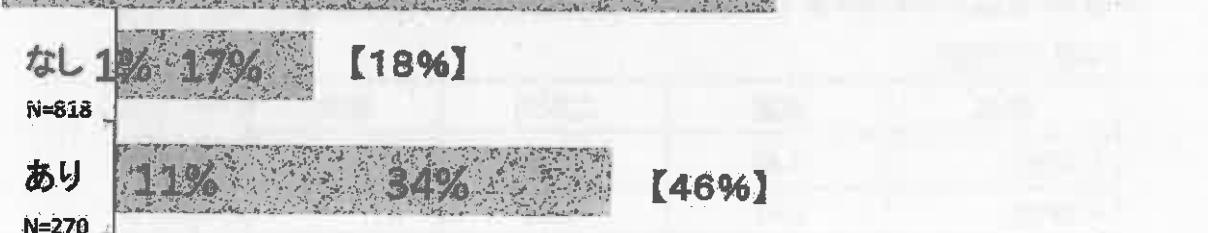
■大きな成果あり ■成果あり

② 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった



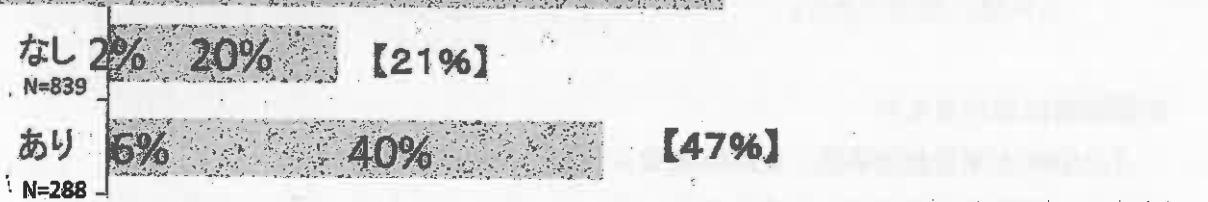
■大きな成果あり ■成果あり

③ 学校独自の新教材や領域の指導が充実した



■大きな成果あり ■成果あり

④ 手帳分掌等、学校運営の効率化につながった



■大きな成果あり ■成果あり

\*それぞれの項目の母数が異なるのは、無回答のものを除いているため。

## ◆データが示す生野区の課題

生徒指導上におけるもの

### 【不登校児童生徒在席比率】

年間 30 日以上の欠席がある児童生徒を全児童生徒数で除した値

(平成 28 年度)

校種	全国	大阪市	備考
小学校	0.48	0.66	
中学校	3.01	4.93	

※ 生野区については、小中学校とも大阪市平均を上回っており、各中学校区とも同様の傾向である。

学習習慣におけるもの

### 【全国学力学習状況調査・質問紙調査より】

小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に国、算（数）で行う学力調査と学習状況を質問する調査（学校に対する質問もあり）。

#### 《課題のあると思われる設問》

- ・学校の決まりを守っていますか？
- ・家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか？
- ・家で、学校の宿題をしていますか？
- ・授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか？
- ・授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか？

#### 《必要な取組み》

- ・放課後の学習機会の提供
- ・社会性の育成
- ・多様な考えに触れる機会、大人数の前で発表する機会の提供
- ・日々の授業改善、教員の資質の向上

## 生徒・教員の配置とミーティングの実施

市内でも既存校が複数存在する中、1校小学校5中学校を4小学校4中学校に再編し、小中一貫教育を推進する

### 円滑な學校運営機能に向けた教員配置の充実

#### ◆組合を伴う小中一貫校設置の体制整備(現行制度)

- ・小中一貫したカリキュラムの策定や学校行事の再編、設置後の運営について、小学校・中学校の枠を超えた企画調整を担う中核人材の配置
- ・組合に伴う児童生徒への配慮のための人事異動、教員配置

#### ◆生野区西部地域の課題

- ・3小学校以上の組合、中学校同士の組合も伴う大規模な組合で、児童生徒の把握や人間関係の構築が大切
- ・小中併せて4校以上の取組みやカリキュラムを調整して、新たな小中一貫校(義務教育学校)のカリキュラムを構築していく必要
- ・新たな学校の具体的な教育内容について、地域や保護者の方々に提示していく必要

#### ◆新たな小中一貫校のコンセプト・カリキュラムの検討

- ・新たな学校のコンセプトやカリキュラムについて検討していくため、各学校の教職員組織を調整する中核となる人材の配置が必要。
- ・中核的な人材の授業や校務負担を軽減するために、教員加配(講師)を行う。
- ・義務教育学校については、教科内容の入れ替え、新教科の検討など、課程ごとや原理を超えての調整が必要となるため、カリキュラム検討に別途加配する。

#### ◆大規模な再編に応じた教職員の配置

- ・通常の1校同士の組合と異なり、3～5校の組合を伴い、広域にわたる再編となることから、これまでの組合に伴う人事上の措置では、対象となるる学校全ての児童生徒に対応した教職員配置が困難となるため、特別的な配慮を行つ。
- ・中学校の場合は、教科担任制であることもあり、上記取扱いに準じた取扱いとする。
- ・各再編対象校からバランスよく新たな学校に配置して、円滑に生活指導、生徒指導ができる体制を構築

#### ◆組合の事前準備の充実

- ・組合前に教育活動における交流を対象校同士で行うことは、円滑な再編だけでなく、生徒指導上、学習指導上も重要な取り組みである。
- ・学校数が多いことで、調整や事前の準備が十分ではなく、十分な交渉が行えないなる可能性があるため、教員の員頭会議を行う必要がある。
- ・教育課程内又は課程外での交流が可能となるように、組合前年度に交流授業、事業を実施する教科等において、教員の加配を措置する。

検討中